データ項目ID		データ項目	グループ			データ型	桁数	コード	繰り返し	データ出力条件	項目定義	項目説明	実装類型
			名称	主キー	外部キー								
025	00123	住所_町字コード	宛名異動情報			X	7			必須	住所（町字）を一意に識別できるコード	・デジタル庁が整備するアドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」で規定された町字IDのコード値を設定すること ・住所に町字がない場合は、0000000を設定すること ・アドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」に規定がない町字の場合は、9999999を設定すること	◎
025	00114	指定都市_行政区等コード	宛名異動情報			X	12	999		任意	自治体ごとに定める任意の行政範囲を示すコード	・各自治体固有のコード利用を想定 ・総合支所等、任意の行政範囲を示すコード	○
025	00124	住所_都道府県	宛名異動情報			N	4			必須	住民票の個人の住所における都道府県		◎
025	00125	住所_市区郡町村名	宛名異動情報			N	12			必須	住民票の個人の住所における市区郡町村名		◎
025	00126	住所_町字	宛名異動情報			N	120			条件付き必須	住民票の個人の住所における町字（丁目を含む）	※※02500123が0000000でない場合	◎
025	00127	住所_番地号表記	宛名異動情報			N	50			任意	住民票の個人の住所における番地号の日本語を含む表記（住居表示を実施していない区域においては「番地」、住居表示を実施している区域においては「番」及び「号」で表記する。）	住所に番地号が存在する場合は出力すること	◎
025	00128	住所_方書コード	宛名異動情報			X	20	999		任意	住民票の個人の住所における方書を示すコード	各自治体固有のコード利用を想定	○
025	00129	住所_方書	宛名異動情報			N	300			任意	住民票の個人の住所における方書	住所に方書が存在する場合は出力すること	◎
025	00130	住所_方書_フリガナ	宛名異動情報			N	300			任意	住民票の個人の住所における方書（フリガナ）		○
025	00131	住所_郵便番号	宛名異動情報			X	7			必須	住民票の個人の住所における郵便番号		◎
025	00093	住民となった年月日	宛名異動情報			DATE	10			条件付き必須	日本人住民の住民となった年月日	不詳日を許容する。 ※※02500118が1の場合	◎
025	00145	転入前住所_市区町村コード	宛名異動情報			X	6			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所（都道府県から市区町村まで）を一意に識別できるコード	・総務省「全国地方公共団体コード」に従って6桁のコード値を設定すること ・記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合は出力すること	◎
025	00146	転入前住所_町字コード	宛名異動情報			X	7			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の住所（町字）を一意に識別できるコード	・デジタル庁が整備するアドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」で規定された町字IDのコード値を設定すること ・住所に町字がない場合は、0000000を設定すること ・アドレス・ベース・レジストリ「町字マスターデータセット」に規定がない町字の場合は、9999999を設定すること ・記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合は、出力すること	◎
025	00147	転入前住所_都道府県	宛名異動情報			N	4			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における都道府県	・記載の事由が国内転入（特別養子縁組の場合を除く）の場合は、出力すること ・前住所地が不明の場合は不明とすること	◎
025	00148	転入前住所_市区郡町村名	宛名異動情報			N	12			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における市区町郡村名	記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合は出力すること	◎
025	00149	転入前住所_町字	宛名異動情報			N	18			任意	新たに市区町村の区域内に住所を定めた当該住民が、その市区町村の区域内に住所を定める前の（他市区町村の）住所における町字（丁目を含む）	記載の事由が国内転入（前住所地が不明な場合及び特別養子縁組の場合を除く）の場合かつ転入前住所に町字が存在する場合は出力すること	◎